

公示第 〇八〇二一 号

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 七月 一日

関東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号	氏 名	登録年月日
長医 一八二三六	関戸 優	令和 八年 四月 七日
長医 一八二三七	小林 稜	令和 八年 四月 七日
長医 一八二三八	永原 奏音	令和 八年 四月 七日
長医 一八二三九	市瀬 圭佑	令和 八年 四月 七日
長医 一八二四〇	遠藤 春紀	令和 八年 四月 八日
長医 一八二四一	高井 秀	令和 八年 四月 八日
長医 一八二四二	中山 ゆきの	令和 八年 四月 八日
長医 一八二四三	植田 慶介	令和 八年 四月 八日
長医 一八二四四	村杉 美夢	令和 八年 四月 八日
長医 一八二四五	市原 恵理紗	令和 八年 四月 八日
長医 一八二四六	沓掛 夏依	令和 八年 四月 九日
長医 一八二四七	吉澤 梨瑚	令和 八年 四月 十日
長医 一八二四八	永井 優	令和 八年 四月 十日
長医 一八二四九	篠田 和	令和 八年 四月 十日
長医 一八二五〇	加藤 愛菜	令和 八年 四月 十二日
長医 一八二五一	原 柚綺	令和 八年 四月 十三日
長医 一八二五二	佐藤 沙樹	令和 八年 四月 十三日
長医 一八二五三	原 菜々子	令和 八年 四月 十三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

關東信越厚生局長

渡辺 真俊

[illegible]

公示第08023号

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和八年七月六日

関東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
長医 一八二五四	酒井 明音	令和八年四月十四日
長医 一八二五五	可児 幸大	令和八年四月十四日
長医 一八二五六	半藤 倫之介	令和八年四月十四日
長医 一八二五七	清田 宙	令和八年四月十六日
長医 一八二五八	金井 彩乃	令和八年四月十六日
長医 一八二五九	五味 暉享	令和八年四月十七日
長医 一八二六〇	植松 優毅	令和八年四月十七日
長医 一八二六一	田口 実咲	令和八年四月十七日
長医 一八二六二	小甲 愛弓	令和八年四月二十日
長医 一八二六三	石出 結子	令和八年四月二十日
長医 一八二六四	上村 明日香	令和八年四月二十一日
長医 一八二六五	野上 豊	令和八年四月二十二日
長医 一八二六六	高木 柊馬	令和八年四月二十二日
長医 一八二六七	松永 伊代	令和八年四月二十二日
長医 一八二六八	樋口 智也	令和八年四月二十五日
長医 一八二六九	清水 萌加	令和八年四月二十七日
長医 一八二七〇	宮内 駿	令和八年四月二十八日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

關東信越厚生局長

登録の記号番号

名

登録年月日

長齒 五二九

秋山 竜哉

令和八年四月十五日

長齒 五一三〇

角田 貴穂

令和八年四月十六日

長齒 五三三

邱韻軒

令和八年四月二十二日

長齒
五
一
三
三

蔡沛彤

令和八年四月二十三日

長齒 五二三三

野口 瞳馬

令和八年四月二十四日

長齒 五三四

鄭庭鈞

令和八年四月二十五日

長齒 五二三五

上坂
弘子

令和八年四月二十七日

長齒 五三六

宮田 星南

令和八年四月二十九日

長齒 五二三七

伊藤 公平

令和八年四月三十日

長齒 五三八

川上舜

令和八年四月三十日

•

•

10

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

關東信越厚生局長

渡辺 真俊

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

關東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号																氏名		登録年月日	
																長薬 八三三三	平井 真生子	令和 八年 四月 八日	
																長薬 八三三四	栗原 和泉	令和 八年 四月二十七日	
																長薬 八三三五	橋浦 奈都	令和 八年 四月二十八日	
																長薬 八三三六	中野 晴斗	令和 八年 四月 三十日	

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

關東信越厚生局長

渡辺 真俊

[illegible]

公示第〇八〇三〇号

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和八年七月十五日

関東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
長薬 八三三七	松本 和樹	令和八年五月一日
長薬 八三三八	浅下 弘朗	令和八年五月六日
長薬 八三三九	藤岡 文人	令和八年五月八日
長薬 八三四〇	宮島 康輔	令和八年五月十四日
長薬 八三四一	大日方 滉	令和八年五月十四日
長薬 八三四二	桑原 優菜	令和八年五月十四日
長薬 八三四三	中村 美月	令和八年五月十五日
長薬 八三四四	鈴木 彩香	令和八年五月十五日
長薬 八三四五	中村 太俊	令和八年五月十五日
長薬 八三四六	三ツ井 珠希	令和八年五月十六日
長薬 八三四七	中川 亜惟	令和八年五月十六日
長薬 八三四八	伊藤 達郎	令和八年五月十八日
長薬 八三四九	村田 響太郎	令和八年五月十八日
長薬 八三五〇	藤野 友輔	令和八年五月十八日
長薬 八三五一	市場 雄吾	令和八年五月十九日
長薬 八三五二	山崎 響稀	令和八年五月十九日
長薬 八三五三	古関 愛梨	令和八年五月十九日
長薬 八三五四	加藤 巧也	令和八年五月二十日
長薬 八三五五	小島 大河	令和八年五月二十一日
長薬 八三五六	魚住 龍成	令和八年五月二十一日

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

八
年

七

月
十七
日

渡辺 真俊

[illegible]

公示第〇八〇三二七号

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和八年七月十七日

関東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
長薬 八三七一	笠井 武瑠	令和八年六月一日
長薬 八三七二	横山 佳菜恵	令和八年六月一日
長薬 八三七三	近藤 優奈	令和八年六月一日
長薬 八三七四	佐藤 源起	令和八年六月二日
長薬 八三七五	長崎 大貴	令和八年六月二日
長薬 八三七六	東内原 陸	令和八年六月三日
長薬 八三七七	堀内 咲季	令和八年六月四日
長薬 八三七八	高山 さつき	令和八年六月五日
長薬 八三七九	神戸 俊輔	令和八年六月八日
長薬 八三八〇	大野 香月	令和八年六月九日
長薬 八三八一	上沼 遥奈	令和八年六月十日
長薬 八三八二	清澤 翔太	令和八年六月十日
長薬 八三八三	中里 優志	令和八年六月十一日
長薬 八三八四	石山 強真	令和八年六月十一日
長薬 八三八五	仙石 菜々子	令和八年六月十二日
長薬 八三八六	前川 美亜里	令和八年六月十五日
長薬 八三八七	中川 一成	令和八年六月十六日
長薬 八三八八	山本 万葉	令和八年六月十六日
長薬 八三八九	掛川 日夏子	令和八年六月二十二日
長薬 八三九〇	中安 崇之	令和八年六月二十三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

關東信越厚生局長

登録の記号番号

名

登録年月日

令和八年五月七日

令和 八年 五月 七日

令和八年五月七日

令和 八年 五月 十八日

令和八年五月十八日

令和 八年 五月 十八日

令和八年六月十一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

關東信越厚生局長

渡辺 真俊

[illegible]